

令和5年度 第2回 長井市子ども・子育て会議

会 議 録

日 時 令和6年3月21日(木)午後6時～午後7時30分
場 所 市役所2階 庁議室
出席者 尾形委員、大沼委員、飯澤委員、鈴木(智)委員、齋藤委員、石塚委員、
鈴木(真)委員、竹田委員、大峽委員、小松委員、菊地委員、上村委員、
青木委員、工藤委員、荒井委員
欠席者 なし
事務局 市民課長、健康スポーツ課健康推進担当課長、
子育て推進課長、子育て推進課補佐、子育て支援係長

1 開 会

2 あいさつ

上村会長

鈴木子育て推進課長

3 協 議

議長に上村会長があたり協議を進める

(1) 第2期子ども・子育て支援事業計画の実施状況について

事務局 :【資料1】説明

議 長 :私の方から、一点だけ。この評価というのは、どのような形で評価が庁内的には出されているのですか。

事務局 :各課で、自分の課の中で、どのような評価かというのを決めております。

議 長 :あくまでも自己評価ということですね。

事務局 :はい、そうです。

議 長 :たとえば今、説明を受けていても、A評価かなと思うところがB評価にされている。そういう内容がありましたね。

事務局 :課によって、少し厳しめに評価しているところと、素直にAということで記載しているところと、少しばらつきがあるかもしれません。

議 長 :そういうところが感じられたので、今どういう評価なのかということです。皆さんもいかがですか、内容的に。大体見ていると、継続の事業という形で進められているのが大半なわけですが、そういったところがあるので、ぜひ現段階における評価とこれからそれをどうやっていくか、そういったところを見ていか

なければならないというような内容になりますので、ぜひ忌憚のないところで、評価も含めてご意見をいただければ。

委員：幼稚園の方では、2ページの⑭子育て相談について、保護者の方が困り感を感じてご相談されるケースもありますが、私達保育者の立場からも、子供たちがのびのびと過ごせるように、私達の保育の手立てをちょっとしたいというので、保護者の方にこんな相談があるのですが、どうでしょうかというところが、ちょっとなかなかスムーズに行かないケースもありながらなのですが、すごく利用させていただいています。今後も継続していただきたいと思っています。

委員：私が目を通して感じたことは、6ページの④、⑤各学校における取り組みになると思いますが、生活リズムの改善事業であったり、早寝早起きの習慣を取り入れるような活動を学校の方から、シート等をもってきて記入をしているのですが、何か形だけ形骸化してしまっている部分があるのかなと思っています。生活リズムを子供たちがきちんと体の中に落とし込むには、もう少し工夫のある施策があってもいいのかなと日頃感じています。具体的に何か、こういったものでということ、言えないのですが。

事務局：学校教育課長も今日欠席で大変申し訳ないのですが、毎年PTAで取り組んでいたと思うのですが、なかなか、ご家庭の中での温度差というものもあったりするのかなと思っています。本当に基本的なリズムというのは非常に大切なのだらうなと思っていますので、こういった取り組みをしっかりとやっていただけじゃなくて、根づくといいますか、しっかりとそういったリズムがつくような取り組み方に進めていければなと思います。学校教育課の方と話をしまして、充実したものになるように進めていければなと思います。

委員：学校から早寝早起きできましたかとか、そういうカードをもらうのですが、どうしても毎日〇にしちゃえ、ということが実情としてあるので、何かもう少し何か実行できるような企画があるといいのかなというふうに思ったところでした。

委員：早寝早起き朝ご飯運動は、基本的には大事にしたいというスタンスで、養護教諭とか、学校の組織の中で進めています。ただ、ご意見をいただいていることとして、確か第3期教育振興、来年度の教育振興計画のパブリックコメントの中で、早寝早起きをどの時間にするかは、各家庭でやっぱり多様になっているので、そこはやはり子供の年齢だったり、家庭の状況に応じて決めるべきだということです。やはり基本的に生活リズムが大事だけど、その時間まで学校で決め、9時には寝ましょう、みたいな、そういう問題ではないのではないかというご意見いただいています。その部分についてはその通りですよっていう形でいますので、早寝早起き朝ご飯は大事ですが、どういうふうなリズムをするかということについては、やはり各家庭がやっぱり多様になってきていますので、十分その辺は配慮しながら、学校としては進めなければならないと、私は思っています。ありがとうございます。

委員：新規事業で、学校教育課担当で、医療的ケア看護職員配置事業が行われたということです。昨年度、今年度とこちらの事業の協議会の1人として会議に参加させていただいて、西根小学校1名のお子さんが、入学時には成長が見られたと先日伺ってきました。さらには、保護者の方の就労にもつながっているということで、素晴ら

しい成果が出ているということでした。その要因となっているのは、学校教育課担当ではあるのですが、やはり会議の中で市役所の様々な関係課が連携しているということがわかりましたし、さらには、県立の特別支援学校、県の教育委員会、そういったところも繋がった形で今後も事業全体の中でこうあるということで、おそらく他の事業も担当課はあるのですけれども、それぞれが市役所内でも繋がることによって、効果が出ている部分があるというお話を伺いながら感じたところです。

議 長 : そうしますと、逆に事務局の方でPRも含めて、そのような形で各課の連携の中で、評価できるのではないかと、他に挙げられている部分というのはどこにありますか。

事務局 : 先ほど委員が言われましたけども、医療的ケアのところについては、担当課だけでは終わせないというところがございます。どの事業というわけではないのですが、やはり事業全体において、担当課だけでは当然終わらない、庁内全体の協力が必要です。あとは、たとえば子どもの放課後教室等というのは地域の方のお力も必要だというようなところがございます。

当然市役所も職員として動いてはいるところではあります、やっぱり地域の皆様からのご協力というのが非常に大きいなと思っております。そういった市民全体、市全体を巻き込んでの事業展開といいますか、そういうところも非常に重要になってくると思いますので、そういうところも意識をしながらこれから、また進めていきたいと思っております。

議 長 : 今の点ですね、ぜひ視点として見ていただいて、事業を進めていただければ。

委 員 : 医療的ケア児の受け入れ体制を整えていただいて、来月から児童センターの方で年中児の1名を受け入れる予定とお聞きしております。

委 員 : 学童クラブの施設等の整備のお話を聞いて、自分の知人も令和6年度から学童に入所予定だったがキャンセル待ちというか、待機しなくてはならず、最近まで待機が続いたと話がありました。空きが出てやっと入れるようになった、安心したとの声を聞きました。年々学童を希望するお子さんの人数の増加もあって、整備されているとお話聞くと安心だと思いました。

子どもさんが生まれる前から手厚い支援だったり金額だったり、この資料を読ませていただいたりすると、すごく手厚く、いろいろ整備していただいているなというのわかります。しかし、たとえば、不登校の学生さん、小学校なり中学校で、自分の身近な知人にも子どもが不登校になってしまったという悩みを抱えてもいて、不登校の子供に対する支援事業というのはまた別なのでしょうか。そういうこともまとめて、何か支援事業的なものがないかと思いました。

事務局 : 不登校の方の支援については今回のこの第2期の計画には入っていない状況です。ただその支援については、支援員の方がいます。支援員の方をそれぞれの学校に配置していただいて、プラザとかでお預かりしたりとか、そういったことでの支援をさせていただいたりとか、台町の方に不登校の方をお預かりする場所というところを整備しながら、進めさせていただいている状況がございます。そういったところで、学校中心というようにはなっているのですが、不登校の方についても

対応しているところでございます。

第3期についてはまたこれからになってくるかと思いますが、今現在対応させていただいているところでございます。

委員：学校の現場からということで、ありがとうございます。小学生、中学生が学校になかなか行けないというお子さんが全国的にも山形県でも、大変増えている。長井市も同じような状況です。非常に心配しているというか、どうやって支援していくかということがやっぱり長井市でも、学校教育の課題です。学校教育課長さんいらっしゃらないのですけれども、学校教育課の方もそこは危機感を持って学校と連携しているところです。具体的には今お話ありましたが、生涯学習プラザの方に市の方で教員免許を持った支援員の方を、そちらで週2日か3日受け入れをしていただいています。山形県の予算として、中学校には別室登校の指導員の方を配置いただいています。市の方も相談員を配置いただいて学校教室ではない別室、保健室等で子どもの悩みを聞いたり、支援をいただいているというのが、公的なところです。あとは民間で、今お話ありましたけれど、長井市内何か所か、そういった子供さんを民間で受け入れ、学校と連携をして、どんな学習内容、もしくはどういう活動をしたかっていうことを報告いただきながら、それを出席という形になり、子どもさんや保護者にお返ししたりして、様々なところで、活かされているというところです。

委員：もしかしたら学校での悩みとか、学童でもそういう悩みを持ったお子さんも中にはいるのかと思ったもので、家族に話せないこととか、もしかしたら学童の先生に話せるような、学童の支援員の先生たちの重責というかそういうところを学校教育機関とのパイプになる方になっていただければなと思いました。

議長：いずれにしても、第3期、4月から1年間という形になるわけですがけれども、策定までの中で、今もご意見があったということについてですね、そののところについて何か盛り込む、そういったことを掘り起こしができる形で盛り込んでもらいたいというのが、鈴木さんからのご意見だと思いますので、ぜひその点についても、ご検討いただければと思います。

事務局：参考にさせていただきながら進めたいと思います。

委員：鈴木さんの方から、不登校という問題が出たのですが、最近の新聞を見ると、上山市に、学びの多様化学校を作るという計画の記事がこの間載っていました。どういう人が行くのかと、やっぱり不登校に対応するための学校を、閉校であった学校を利用して、上山市で建てるとのことです。だんだんこういう世の中なので、多様化というか、そういった問題がどんどん増えていくのではないかなということで、第3期の計画の中に、そういったところも触れてもらった方が良いのではないかなと思いました。

二つ目は、これも新聞報道ですがけれども、保育園等で職員の方が、結婚して子供が生まれて、そして保育園を休まなければならない。そうなった場合に新しい保育の先生を頼もうかと思ってもなかなか集まらないというような記事が載っていました。そのことが気になったのです。

それから三つ目はですね、障がい者を持つ方ですね。発達障がいとか。私の知り合

いにも歩くことができないお子さんで、市外の養護学校の方に行くことになった方がいます。その交通手段として、他市の方を頼んで、長井と養護学校を往復している。こういう人は、少ない人数だと思うのですが、そういう子育てをしている家庭にも手厚い支援があればと思いました。困っている人、その辺からの要請とか何か、福祉あんしん課とか民生委員もいますので、そこに相談がいつているとは思いますが、そういったことを通じて情報が上がってきますので、市の方に連絡するようなこと、そういう問題を取り上げてくれるかなと思いました。

事務局：個別的話は、できないところもあるのですが、様々ご相談をいただく中で、先ほどお話をさせていただきましたが、様々な課がいろいろ関わりを持ちながら、そのお子さんというところで、どういった支援が必要なのだろう、どういった社会サービスができるのだろうというところで、進めさせていただいているところです。個別的政策ということが出てきているところと、出てきていないところはあるかと思いますが、そういったところも含めましてしっかりと対応し、育てやすい環境ということがこの計画でもありますので、そういったところも考慮しながら、第3期に向かって進めていければと思います。

委員：先ほどの不登校の話で、上山の学校のことにも関わりがあるかと思うのですが、私の周りにも、ほっとなるに通っていたり、別室登校をされている子どもがいます。やはり学校に違和感を感じて外れてしまって、ほっとなるや別室登校で元気を取り戻しても、戻る場所がもとの違和感を覚えている学校しかないとなると、もう戻る場所がない。やはりその子たちがその自分たちが外れているっていう意識を持ったのは、学びを進めているという状況を耳にすることが多くありますので、そうした子どもたちが、自分たちが所属する、できる学校っていう場所があることが、子供たちがのびのび育つことに繋がるのかなと思います。長井市はデジタルが進んでいますので、ICTを活用して自由進度学習を多く取り入れた学校が一つできるというのかなとか、そういうことを保護者同士ではよく話しております。そうしたことをここで共有させていただけたらと思いました。

事務局：学校教育課の方にもお話を伝えたいと思います。

議長：目標1から目標3の内容について、一旦締めさせていただいてよろしいでしょうか。後で、全体的なことを皆さん方にもまたお聞かせいただければと思います。

事務局：【資料2】【資料3】説明

議長：本来、実績の部分を見ると、5ページ目のところだけ若干数字的な部分では実績の方が上回ったというところもありますが、その他については、量的見込みに対して十分実績がカバーされているというような形で、その乖離はないという数字にはなっているかと思います。この実施状況のことについてはよろしいでしょうか。

(2) ニーズ調査の結果について

事務局：【資料4】説明

委員：回収状況に関しては71.2%と59.4%、私の率直な感想としてはこの59.4%は少し

低いのかなと思いますが、市としては何%の回収を当初想定していたのでしょうか。

事務局 : 子育て推進課としても、小学生児童については、概ね学校を通じての配布、回収だったので、もう少し数字は伸びると思っておりました。前回のニーズ調査の回収状況がこちらの計画書の14ページにも記載がありますが、小学生児童については73%だったのですが、今回は59.4%ということで、同じようなやり方で進めたのですが、ちょっと低い結果になってしまったと思っております。逆に就学前児童については前回、回収率が67.6%だったのに対して、今回71.2%ということで、わずかではありますが伸びた結果になっております。

議長 : 特に何か、小学生児童について73%と60%という、これについて何か要因があるのでしょうか。

事務局 : ちょっと私の方でも要因というところで、まだ分析まではいたっていない状況です。ちょっと想定外のところというのが正直なところでして、これから状況等を確認しながら、分析できるかどうかというところがあるのですが、ちょっと見ていきたいなと思っているところです。

委員 : 私もこのアンケートに答えた一人なのですけれども、この相談先で子供を見てもらえる人が「いずれもない」が6.0%います。その方は緊急時とか、どうしているのかなとちょっと疑問に思いました。相談先の健康スポーツ課への相談が3%とか0.9%っていうのは、ちょっと低い数字なのかどうなのか、ちょっと前回を見ようかなと思っていましたのですけれど。

先ほどの児童センターの件ですとか、養護学校に通ってらっしゃる方の件ですとか、いろんな相談のルートがあって、最終的に決めたことだとは思いますが、長井市にその情報が入ってないっていうこともあったようですし、もしかして、市に相談すればもう少し違う道が開けたのではないかなとか、あるとすれば、何かその相談しなかった理由、相談しにくいのかとか、わからないのですが、そこがもうちょっと円滑に行くと、みんなもっといい結果が出たのではないかと思います。

議長 : 率直なところ、この1割という数字を見た時に、低いのではないかというのはあります。結構相談する人がいる、あるというところは90%、先ほど委員からもありましたけれども、それぞれの行政また、地域、民間というところでも窓口の部分があって、そこは利用しているよということのかもしれませんが、ただ、市の窓口が1割まで行かないということだとすると、ここに関しては、一つ工夫するといいますか、第三者の方に向けてですね、積極的にご相談を受け付けるような、そういった公的な部分といいますか、そういうところを通じて、困っている方がいる中で、身近なところでは当然、家族の部分であるとか、地域であるとかというような形での対応があるわけですが、行政としての窓口のところでも、市内で完結できるはずなのが、他の地区に行かないと解決できないというふうなことではですね、安心して居住地において生活するということが難しくなっているのかというところがあります。

事務局 : 本当に子育てをしている方や、これから子育てする方の孤立化を防ぐっていうのが非常に大事なのだらうと思っています。

ですので、相談する場所であったり、その相談できるような環境作りというのは、

これからますます核家族化であったり、市の外からいらっしゃる方であったりっていうのが非常に多くなっていく中で、非常に大切なところなのだろうなというふうに思っております。

そういったところの充実というのはやっぱり大事です。3期、新年度もそうなのですが、そこでやっていかないといけないのかなと思っております。市の方での相談というふうなところもございしますが、当然市の方にもご相談いただけるような環境作り等も大事だと思っておりますし、反対に市の相談に窓口に来るのが少ないとしても、いろんなところに繋がってそこから市の方に来るような体制作りというのも非常に重要だろうなというふうに思っておりますので、そういったところについても、しっかりと力を入れていきたいなと思っております。

委員：今の話を聞いて感じたのですが、本当に市にもちゃんと相談事業があるのですが、来れる人はどこへでも行ける、どこに行っても相談できると思うのですが、先ほどの委員からの意見をお聞きしたりすると、保育園に入所する前の方の相談場所がすごく難しいのかなって。アレルギーのことも、誰に言ってもいいかわからないと思いますし、そう思った時に、ちょっと戻っちゃうんですけど、市の4ヶ月検診、乳幼児の家庭全戸訪問があると思うのですが、この間私も保育園の話をちょっとさせてもらった時に、実際これって回数は、4ヶ月までは何回ぐらいでしたか。

事務局：2ヶ月以内に1回は行きます。必要に応じてもう少し回数を増やしているような状況です。

委員：その時に、2才前までは定期的な訪問があってもいいのかなって、いうふうに感じました。やっぱり検診が定期的にあるので、検診の場所に行って相談しようかと思いと、やっぱり子供たちは環境が違うので泣いちゃったりして。なかなか保健師さんとのいいチャンスなのですけれど、我が子が泣いて相談できないで帰ってきたとかいう話を聞きますと、やはり、少子化で子どももいない中なので、そこは保健師さんの人数とかもすごくあると思うのですが、そういう訪問の回数だったりっていうところが、絶対何回か行く、必要な子だけじゃなくても行くみたいなことが整うと、ちょっと「いづれもない」が減ったり、市の相談のところも伸びたりするのかなと感じます。

議長：今ですね、訪問という形で、対応が取れないかということです。その方がやはり、（相談の）吸い上げとしては良いかと。ただ非常に口数がある事業というふうな形にはなるかと思っております。

事務局：何十年か前は、お一人について何回か訪問していたというような現状もあります。今ですと本当に1回、2回になってしまっているなっていうことはすごく感じているところではありますが、フォローしたりとかしながらの関わりは持っているつもりです。訪問となるとやはりこちらの保健師の人的なこともありますので、でもできるだけ多く行きたいなっていうことは考えてはおります。何らかの方法で関わりを持つような感じで今後検討していきたいと思っております。

議長：私の方で1点だけ。6ページ目。教育保育事業を利用してない理由として、子供がまだ小さいためという形で回答される。ただ一方で、低年齢のうちから事業を利用したいという希望があるという内容があるわけですが、これについては、実際、ど

う、このアンケートを読み解いたらいいのかなっていうのはちょっとピンとこない部分があり、もし、補足していただければと感じた部分でございます。

事務局 : 分析はまだこれからというふうなことで、今日はアンケート結果のご報告というような内容でございます。子どもがまだ小さいためというふうな部分であったり、そういった部分につきましては、これから分析という形にはなるわけなのですが、その家庭その家庭の考え方というのもございまして、これはちょっとこれから、分析を進めてまいりたいというふうにご考えています。

委員 : 先ほど課長さんの方から、子育てに関わることで、とにかく関わっていくのだというふうなことなのですが、13 ページに就学前の児童、それから小学生児童の部分で、悩んでいることというのがあるようです。ここで見ると、3分の1、3人に1人は何だかんだというふうなことで、まずは悩みを持っている。というふうな理解で、そうだとすれば、まだまだやっぱり、支援策なり対策を考えなくてはいけないだろうと思っています。

経済的な対策についてはまずは置いといて、本当に身近なところの、たとえば「なんじょしたらいいべ」というふうなところがやっぱりあると思う。そういうふうな、今すぐ解決したいような方なり、そういう方に答えてあげられるようなシステムを作ってもらいたい。たとえば、電話でもいいし、それから窓口に来るというやり方もいいしょうが、やっぱり問題を抱えている人は、なかなか足は行政のところまで、ちょっと運べないと思っています。

だとすれば、もっと利便性のあるやり方をやっぱり考えていくべきだろうなというふうに思っています。先ほど課長さんの方からそういうふうなことで、これからもやりますというふうなことでしたので、あえて何だかんだと言いませんが、もっと拡充・充実していただいて、とにかくお悩みを抱えているというふうなことは、これから非常に大変なことになる、というふうに思われますので、ぜひ、よろしくお願ひしたいなと思います。

議長 : そのようには大変な要望があるということで、受け止めていただいて、ぜひそういうのを参事の方に、具体的に反映していただくような、姿勢を出していただければと思います。よろしくお願ひします。

委員 : 9 ページの子育てに関する、第2子以降の出産について、躊躇や諦めがあるとお答えになった方々、アンケートの結果、就学前児童の親御さんで「ある」と答えた方が44.7%というのは、これは危機的な数字ではないでしょうか。多くの方だと思うのですが、兄弟の方でそこまで年齢を離すご家庭の方もいらっしゃると思うのですが、おおかた2歳から3歳ぐらい離して次のお子さんをと、お考えになられる方も多いと思うのです。就学前の親御さんって大体予定とか考えていらっしゃるかと思うのですが、そのうちの半数近い方が諦めているという数字は、ちょっとよくわからず、全国的に見たりした時に、これはやばい数字なのかと。

事務局 : 質問の聞き方といたしましては、第2子以降の妊娠や出産について、躊躇したり、諦めた経験があるかっていうふうなことで聞いておりまして、今諦めているというわけではない、今躊躇しているという人の人数ではなく、既に第2子、第3子がいらっしゃる方でも、今まで躊躇したり、諦めかけたこと経験があるかっていう

ところも含めての数字になっております。この質問の趣旨としましては、これから第2子、第3子を検討されている方が躊躇したり、諦める時の理由が何かあっていうところを一番知りたくて、この質問を設けたような形になっております。繰り返しのなりますが44.7%の人が、今現在第2子以降の出産を諦めているっていうことではないということだけ、ご説明させていただきたいと思います。こちらは全国と比較したり、全国で同じようなアンケート調査をしているかというところも、ちょっとまだ分析はできておりませんので、この数字がどのくらいの数字かというのは、まだわからないような状況です。

委員：ぱっと見ただけだったのですが、予想していた以上の数字だったので、ちょっとびっくりしました。

議長：設問の設定の方で、そのような聞き方なので、数値の方が高く出るようなというような、そんな話ですね。

(3) 第3期子ども・子育て支援事業計画策定に向けて

事務局：説明

議長：これが、令和6年の年間のスケジュールという形になります。

一点確認なのですが、冒頭ありましたホームページで公開というような形ですね、議事録がありますけど、これはタイミング的には、4回あるわけですけれども、会議終わった後、速やかにということなのでしょうけれども、どの辺に。

事務局：そうですね、たとえば第1回の会議でしたら、7月に予定通り行いましたら、8月か9月に公開するようなイメージを持っております。一旦、今回のように公開の前に皆さんに、このような内容で公開したいと思いますということでご確認をいただきまして、公開したいと考えておりますので、なかなか会議後すぐに公開ということにはならないと思われます。ご了承いただきたいと思います。

議長：事務局からありましたけれども、いずれにしろ、議事録の方をまとめます。内容の確認を皆さんの方にお諮りをし、そこで了解を得られたものが、ホームページ上で公開されるというふうな流れになるということになりますので、ご承知おきいただきたいと思います。

資料5の策定スケジュールに関しては、こんな形で進められるということで、皆さん認識いただいてよろしいでしょうか。

事務局の方から何かその他の部分でございませんでしょうか。

事務局：事務局の方からは特に予定しておりません。

委員：学童クラブのことでちょっとお伺いしたいのですが、実はこの間小学校の卒業式に行ったら、情動的になんではいしょうけれども、学童に入れない子どもがいるらしいと。申し込みがいっぱいあるというふうな話をちょっとお聞きしたのですが、他の地区の状況っていうのはとらえていますか。そういう情報があれば、ちょっとお聞かせいただければ。

事務局：平野地区で今現在3名、待機という形をお願いしている方がいらっしゃいます。学童クラブ全体的に、なかなかそのマンパワーの部分が非常に不足している状況があ

って、できるだけ希望者全員受けられるようにというところで思っているのですが、なかなかそういった状況があって少しお待ちいただいているところがございます。その他にあと西根の方で3名ほどお待ちいただいていた状況もございます。ただ、西根の方は、何とか連休明けぐらいには、全員希望通りになるのかなというふうに思っているのですが、ちょっと平野がなかなかまだ進んでいないというところがございます。あとは今のところはない、そういった状況でございます。本当に全員、決定で進めていきたいことがあるのですけれども、なかなか今ちょっとそういった状況がございます。ただ年度末って言いますか、年度途中では皆さんだんだんとご家庭の方で過ごせる状況にもなってくるってことで解消しているのですが、なかなか年度の頭ってというのは、ちょっと厳しいという状況がございます。

4. その他

事務局：次第4番その他でございますが、事務局から特にございませぬ。皆様の方から、今もちょっとありましたが、その他、何かこの場でというのがありましたら。大丈夫でしょうか。

はい、本日は意見をいただきましてありがとうございます。良い計画を作るに当たりましては、皆様からご意見をいただかないと、というところがありますので、今後ともまたご意見もいただきたいというふうに思います。来年度につきましては4回ほど会議というようなこともございますので、そちらの方もご協力どうぞよろしく願いいたします。

5. 閉会